

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

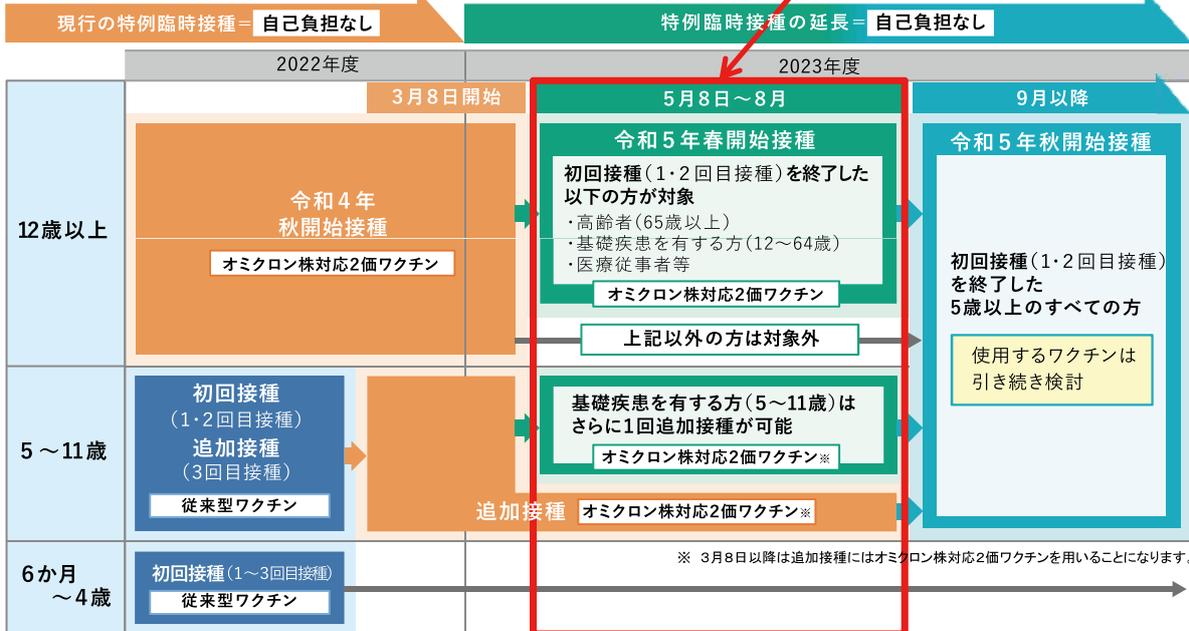


**令和5年度も、すべての方に自己負担なしで  
新型コロナワクチンを接種いただけます。**



■ 令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ

令和5年5月8日から始まる接種の対象者



初回接種(1・2回目接種)がまだの方は、まずは従来型ワクチンを用いて1・2回目接種を受けてください。完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

よくあるご質問

Q1. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか?最後にワクチンを打ってから何カ月あけて打てばよいのですか?

A1. ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年9月から年末までの間に令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は高齢者等では6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上3か月以上あけることになっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

Q2. 接種券はどうなりますか?

A2. 令和5年春接種の対象者(詳しくは上記参照)に該当する場合のみ5月8日から開始する接種を受けられます。その接種券の発送については、下記の通りです。

令和4年秋開始接種にてオミクロン株対応ワクチンを接種された方

4月末以降に、前回接種から3か経過する65歳以上の方等に順次接種券を発送します。

令和4年秋開始接種を未接種で、お手元に接種券がある方

お手元にある接種券を使用していただけです。

接種券発行の申請が必要になる方

基礎疾患等のある方、医療従事者等の方、接種券を紛失した方、接種券が届かない方、転入した方等の場合については、お手数ですが、下記まで接種券発行の申請をお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉

新型コロナワクチン接種プロジェクトチーム(宜野湾市保健相談センター)

☎ 898-5583

市ホームページはこちら

